令 和 ４ 年 今 金 町 総 務 産 業 常 任 委 員 会

令和４年１１月２９日（火）

○議事日程

１　委員長あいさつ
２　町長あいさつ
３　定例会提案案件の説明
４　各課説明事項について
（１）総務グループ所管
①　総務財政課
②　まちづくり推進課
③　税務住民課
④　保健福祉課
⑤　介護老人保健施設
⑥　国保病院
（２）その他

○出席委員（１１名）

委員長	３番	山崎　仁 君	副委員長	１０番	村上忠弘 君
	１番	川上絹子 君		２番	向井孝一 君
	４番	小川ひとみ 君		５番	日置紳一 君
	６番	内ヶ島祐一 君		７番	上村　忠 君
	８番	岸　徹也 君		９番	徳田栄邦 君
	１１番	芳賀芳夫 君	（議長		村瀬　廣 君）

○欠席委員（０名）

○出席説明員

町長	外崎秀人	君
副町長	中島光弘	君
総務財政課長 兼選管書記長	森　朋彦	君
総務財政課長補佐	宮崎吉広	君
総務財政課主幹	竹内佳生	君
まちづくり推進課長	鈴木正之	君
まちづくり推進 課長補佐	佐藤直樹	君

会計管理者	成田　光康	君
会計室次長	川崎　妙子	君
税務住民課長	山田　哲也	君
税務住民課長補佐	森山　英樹	君
税務住民課長補佐	勝山　奈保美	君
保健福祉課長	岸　貴之	君
保健福祉課長補佐	山田　薫	君
保健福祉課主幹	村上　拓也	君
〃	吉田　明弘	君
〃	小野寺　さやか	君
介護老人保健施設事務長	立島　剛	君
国保病院事務長	杉山　輝希	君
国保病院事務局主幹	浜谷　幸男	君

○出席事務局職員

議会事務局長　兼 監査委員書記長	伊藤　靖徳	君
議会事務局主事	五十嵐　陽基	君

開会　午後　１時００分

◎委員長あいさつ

○委員長（山崎　仁君）　皆さんこんにちは。

令和４年１２月定例会に向けての常任委員会、何かとお忙しい中、お集まりをいただきまことにありがとうございます。

本日も、理事者側より説明、報告事項が用意をされております。最後までどうぞよろしくお願いをいたします。

◎町長あいさつ

○委員長（山崎　仁君）　町長が出席されておりますので、開議に先立ち、ごあいさつをお願いいたします。

町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君）　こんにちは。

本常任委員会の開催に際し、１２月定例会に提出している事案については、行政報告においてその概要を述べておりますが、何点かあいさつ方述べさせていただきます。

６月、８月の大雨災害に関する状況でありますが、鋭意災害復旧を進めております。これまでに、修繕対応、調査設計を必要とした委託料、そして、工事請負費の専決処分を行っておりますが、６月災害分、８月災害分ともに、来年度への持ち越し対応事案も数多くあり、補助、起債採択に向けた事務も積極的に進めてまいります。

昨日から１２月１日までの日程で、８月災害の今金町、せたな町が提出している災害について、現地査定と役場での机上査定が行われております。今金町分は８件であります。

北海道管理河川については、しゅんせつ、樹木伐採事業費のめどもつき対応されていますが、今金第２幹線川の排水機能確保の計画については、上京の要請や意見交換会においても、所管する国土交通省、水・国土保全局長、次長も直接声をかけていただき、しっかりと災害把握をしており、災害査定官も今金町の現場に派遣くださり視察をされております。

１０月２０日に、地権者の讃岐さんにお会いしてご理解を得たことから、貯水池整備と配水ポンプ、発電機、運搬車両の購入整備を進めてまいります。

町として積極的に対策を講じていることを、北海道局、水・国土保全局に伝わっており、とても評価をされております。国としても、具体的な対策について検討していると伺っております。

道路等の災害復旧で、特に御影光台線においては、民有地の土砂崩落規模が大きく、安全性を保つ土砂どめの規模も困難な状況にありますが、地権者の関係者を通じ協力をお願いしているところであります。

崩落路線は何度か崩落をしていることから、北海道で示している総雨量８０ミリ

の状態になった場合の通行止め交通規制への協力看板を設置しているところです。通行止めバリケードは設けておりませんでしたが、この度の災害を含め、危険と思われる路線について町内全域の調査を行い、安全確保を優先すべく、当該地域自治会と協議を行い、交通通行規制区間を設けることに向けて検討をしてまいります。

災害関連で、北海道、国との災害対応をしていただいている件で、小田島組合長とともに国会議員に状況報告を行い、今後の支援について要請を行いました。狩場利別土地改良区管理施設の崩落復旧事業の設計費が補助対象外となることから、せたな町長と協議をし、負担金の支援を行うことといたしました。

次に、エネルギービジョンにかかわることでありますが、これまでに日進地区周辺において風力発電事業の計画をしているということについて報告をしていますが、１１月７日に住吉地区の上ハカイマップ川を挟む山林所有者が、地域内で風力発電を計画したいとするあいさつを受けたところです。来年度に風力調査を行い、１８基前後の規模で２０３１年度運転開始を目指したいとする概要の説明を受けたところであります。

かねてから経過報告をしてまいりました、認定こども園の独立法人化に向けた状況は、教育委員会からもこれから報告がありますが、１０月１４日に社会福祉法人さゆり設立の認可がおり、組織体制を整え、今後も今金町のかかわりもありますことから、所定の事務を進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症対策関連事業の家計応援と今金産米消費拡大を目的に、家計応援今金産お米引換券発行事業をＪＡ今金町の協力をいただきたく関連予算を計上いたしました。

以上、審議に当たって、前段この間の情報の提供と提出議案に関することについて触れさせていただきました。

こののち提出議案の説明をいたしますので、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、私ごとでありますが、１２月２日の産業グループの常任委員会でありますが、１２月１日・２日の日程で市町村共済組合議会の招集がなされました。このことから、山崎委員長の方に欠席の旨の申し出をさせていただきましたが、ご了承賜りましたので、そういう対応をさせていただきたくよろしくお願い申し上げます。

◎開会の宣告

○委員長（山崎　仁君）　ただいまの出席委員は１１名で、定足数に達しておりますので、総務産業常任委員会を開会いたします。

◎定例会提案案件の説明

○委員長（山崎　仁君）　１２月定例会に提案する案件について、副町長より説明があります。

副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　ご苦労さまです。

令和４年第４回定例会に提案を予定しております案件は１４件であります。

その内訳については、承認案件が１件で、８月１６日の大雨災害に伴う補正予算で、承認第１号　令和４年度今金町一般会計補正予算（第７号）専決処分の承認について、条例の一部を改正しようとするものが４件で、議案第１号　今金町議会議員及び今金町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第２号　今金町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第３号　地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について、議案第４号　今金町交流促進センターあったからんどの設置及び管理に関する条例及び今金町種川温泉休憩所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第５号、今金町観光施設に係る指定管理者の指定についてであります。

次に、令和４年度の一般会計を始め各特別会計の補正予算が８件であります。議案第６号　今金町一般会計補正予算（第８号)、議案第７号　今金町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第３号)、議案第８号　今金町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号)、議案第９号　今金町介護保険特別会計補正予算（第３号)、議案第１０号　今金町介護老人保健施設特別会計補正予算（第３号)、議案第１１号　今金町国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第３号)、議案第１２号　今金町簡易水道事業特別会計補正予算（第３号)、議案第１３号　今金町公共下水道事業特別会計補正予算（第２号)、以上、計１４件であります。

それでは、各会計の補正予算につきましては、こののち所管課ごとに説明をいたしますので省略をさせていただき、条例の一部改正、指定管理者の指定について提案理由を申し上げます。

議案第１号　今金町議会議員及び今金町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例制定については、公職選挙法施行令の一部を改正する政令が公布され、国政選挙における選挙運動に要する経費の限度額が引き上げられたことに伴い、町村議会議員選挙及び町長選挙における選挙運動に要する経費も同様に引き上げられることから、本条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第２号　今金町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、令和４年人事院勧告に基づき月例給及び一時金、ボーナスが改定されることに伴い所要の改定をおこなうため、関連する３条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第３号　地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定については、地方公務員法の一部改正により職員の定年年齢が引き上げられることとともに、管理監督職勤務上限年齢による降任、並びに定年前再任用短期時間勤務の制度等が設けられることから、関連する１０条例の一部改正、１条例を廃止しようとするものであります。

議案第４号　今金町交流促進センターあったからんどの設置及び管理に関する条例及び今金町種川温泉休憩所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、公衆浴場入浴料金の北海道統制額のうち、大人料金が４５０円から４８０円に改定されたことに伴い、該当施設の入浴料金について同様の改定とするため関係条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第５号、今金町観光施設に係る指定管理者の指定につきましては、当該公の施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第２４４条の２第６項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

以上、提案理由を申し上げました。

ご配慮方賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎　仁君）　なければ、次に進みます。

暫時休憩いたします。

休憩　午後　　時　　分
再開　午後　　時　　分

○委員長（山崎　仁君）　休憩を打ち切り、開議いたします。

◎各課説明事項について

○委員長（山崎　仁君）　これより、総務グループ各課説明事項についてを議題といたします。

まず始めに、総務財政課より説明願います。

総務財政課長、森君。

○総務財政課長（森　朋彦君）　（総務財政課長朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　総務財政課主幹、竹内君。

○総務財政課主幹（竹内佳生君）　（総務財政課主幹朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　総務財政課長補佐、宮崎君。

○総務財政課長補佐（宮崎吉広君）　（総務財政課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎　仁君）　なければ、以上で総務財政課の質疑を終わります。

次に、まちづくり推進課より説明願います。

まちづくり推進課長、鈴木君。

○まちづくり推進課長（鈴木正之君）　（まちづくり推進課長朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　まちづくり推進課長補佐、佐藤君。
○まちづくり推進課長補佐（佐藤直樹君）　（まちづくり推進課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
　ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
　まちづくり推進課長補佐、佐藤君。
○まちづくり推進課長補佐（佐藤直樹君）　訂正をお願いいたします。
　先ほど説明した６ページ、収支計画案ですが、収支の合計が２００万円の赤字ではなく黒字ということになりますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（山崎　仁君）　説明がおわりました。
　質疑があればお受けいたします。
　向井君。
○２番（向井孝一君）　クアプラザピリカの観光施設全体が、引き続きＴＴＮコーポレーションに委託をされるということなんですが、ちょっと心配なのは、代表取締役がかわったということと、いままでやってきた中での総括といいますか、そういうものというのはどういう経過、ただ単純に引き継ぎしていくということではなくて、ＴＴＮとして何かそういう今後に対する、いままでやってきたことに対する、例えば反省点なり改善点なりというものが出てこなかったのかどうか。その辺をまず。
○委員長（山崎　仁君）　まちづくり推進課長、鈴木君。
○まちづくり推進課長（鈴木正之君）　ＴＴＮコーポレーションの会社の役員の関係なんですけれども、この８月に前の辻野社長から現在の吉武さんにかわったということで、町側の方にもごあいさつ等をいただいております。
　実情としては、辻野社長のお姉さんだというふうに聞いているんですけれども、その辺は、ＴＴＮの取締役会の方でそういう形で変更になったというふうに聞いております。
　また、今金町の方に定期的にずっと来ていただいている副社長、中池副社長については、引き続き実質的にそのＴＴＮの中でもクアプラザピリカの運営等を中心的に担う代表の一人ということでかかわっていただくということで、私たちも常にコンタクトをとっております。
　また、ＴＴＮのクアプラザの営業に対する総括ということでは、この指定管理者の選定の候補者、候補の申請に当たっても、随分取締役会等の方でもいろいろもんだというふうに聞いておりますし、中池副社長中心に、現場のＴＴＮのクアプラザの職員ともいろんな話を持っているというふうに聞いております。
　その中では、方針にもあるとおり、ピリカリゾートということでいままでは掲げていて、例えばキャンプ場におけるグランピングを自費施工したり、整備したいとかということもありましたけれども、その大きな方針は引き継ぎつつ、もう少し身近にというか、そういう形でのピリカステーション、道の駅的な身近に感じていた

だけるような方針も、もう一つ打ち立てて、この３年間営業をしていきたいということが大きなＴＴＮ、指定管理者側での総括の内容になっております。

○委員長（山崎　仁君）　向井君。

○２番（向井孝一君）　今金町の観光、唯一の観光施設であるピリカということなんですが、これを継続していくことが本当にいいのかどうかって、私も最近ちょっと疑問に思ってきているんですね。というのは、今年の冬に私も実際スキーに２回ほど行ってきましたけれども、理科大の学生さんが居ない状況の中でのスキーの状態ということで、それなりにも子どもたちのクラブの指導等はやっておりますけれども、以前のような、日曜日に行っても混雑するような状況というのはないという状況の中で、これなくすということは非常に私も反対なんですけれども、毎年のようにこういう指定管理料が増えていくと、この状況というものをどこかの時点できちっとしないと、本当にこれでいいのかどうかということが、やはり町民の間で不安になるということは事実だと思うんですね。

だから、例えば一つ具体的に挙げると、今年のイチゴのあの栽培も、おくれて定植したということなんですが、収穫量を小西さんに聞いたら、ちょっとがっかりするような数字しか上がっていないということなので、やはりその辺の改善というものを､問題点があればそれをきちっとどうするというものを打ち出していかないと、何となく成り行きに任せて、運営の仕方が、本当に企業としてやっていくという姿勢なのかどうかというのが不安に思えるので、その辺については、やはり行政側としても手助けするところはきちっと手助けする、やはり指導するところは指導するという姿勢が大事じゃないかなと思うんですが、いかがですか。

○委員長（山崎　仁君）　まちづくり推進課長、鈴木君。

○まちづくり推進課長（鈴木正之君）　スキー場の関係につきましては、確かに議員おっしゃるとおり、長万部の理科大の利用がいまないですとか、また、檜山北高等学校のスキー授業もなくなったというふうに聞いておりますし、少し寂しい状況があるんですけれども、スキー学校だったり今金町のスキー連盟とも、この冬に向けて、私たちも入りながら、クアプラザ中心にいろんな集客策等も練らせてもらっています。

また、余り遠くない将来的には、スキー場の大規模改修を平成３０年度にやらせていただいて、現行のリフト等が使えるのが１０年目安というふうに言われていますので、そのあたりについては、今後どうしていくかというのは判断していかなければならない、大きな課題はあるというふうに認識しております。

それから、イチゴハウスについては、確かに農業の専門家等も居ませんし、まだまだ手探りの状態では続いているんですけれども、コロナ禍の中においても、人数限定で観光農園ということでお客さんに入っていただいているという状況もあります。ＮＨＫのニュースなんかでも報道されておりました。

それから、冷凍イチゴ、イチゴを収穫したものを冷凍にして、スムージーだったりということで、イチゴスイーツの提供もさせていただいておりますし、冷凍のパ

ックにしたものをふるさと納税の返礼品でも出させてもらって、実際に寄附等も入っております。

そういったこともしておりますので、今後についても、ＴＴＮ、クアプラザと協力しながら､活性化策というものを構築していきたいというふうに考えております。

○委員長（山崎　仁君）　ほかありませんか。

岸君。

○８番（岸　徹也君）　ちょっとスキー場絡みの話も若干お聞きしたいなと思うんですけれども、よく俗に言う、一番端のコース、Ｄコースでしたか、ファミリーコースの亀裂、これのまず状況と、今シーズンがスタートしたときには、最初からそこは使用できるのかどうかというのをお聞きしたいと思いますけれども。

○委員長（山崎　仁君）　まちづくり推進課長、鈴木君。

○まちづくり推進課長（鈴木正之君）　スキー場のゲレンデの状況ですけれども、スキー場に向かいまして一番右側、Ｅコースですね。Ｅコースのところの亀裂が一番大きいんですけれども、渡島森林管理署が今年度本格測量調査等を行いまして、亀裂等は大きく広がっていないということで、随時報告をいただいております。

現状については、そのまま使えるということで、令和５年度の夏場に治山事業で災害復旧をしていく予定というふうに聞いております。

詳細については、私どもの方には情報はいただいておりません。

それとＥコースの亀裂の部分については、スキー場のゲレンデ整備事業の委託をさせていただき、草刈り等は終わっております。

また、亀裂の大きな部分については、別に修繕をかけて、木で亀裂をふさいでいると。去年と同様の対策をしておりますので、ある程度の雪が降ってくれると、今シーズンも予定どおり使えるという状況になると思います。

○委員長（山崎　仁君）　岸君。

○８番（岸　徹也君）　わかりました。あとは、この天気ですけれども、無事に雪が、明日ぐらいから冷えるそうですから､雪が積もっていただければなというところと、先ほど先輩議員からも話がありまして、スキー場の利用客が少なくなったんじゃないかという話でしたけれども、私は逆で、週末というのは、もうスキー場の駐車場に車がとめられないほど、利用者が大変多い状況だなという、そういう印象があるんですね。ただ、平日に関しては、これはいろいろ課題はあるのかもしれませんが、それでも、ここ数年頑張っているなという印象。

むしろ、その週末の駐車場の対応、要はとめられなくてクアプラザの少し駐車場から出るようなところにもとめなきゃならないような、そんな状況が、私は何度も目にしております。これはうれしい悲鳴なのかもしれませんけれども、そういった部分の対応が何かあるのかというところと。

逆に、平日の若干少ない利用者のときには、ここはスキー連盟も含めて、関係者含めて、何かいろんな催し物も含めて、きっと改善策、対策というものを練っているんだと思いますけれども、もし現時点で何か紹介できるようなものがあればお知

らせいただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。
○委員長（山崎　仁君）　まちづくり推進課長、鈴木君。
○まちづくり推進課長（鈴木正之君）　スキー場の入込み客数については、どの時点でと比較するかということによっても違ってくると思いますけれども、平成のオープン当初の１けた台の時から比べると、やはり少ないかなというふうには思いますけれども、ただ、このコロナ禍において、ここ一、二年については、岸委員おっしゃるとおり、土日中心に微増しているというか、スキー客についても増えてきているというのが数字にもあらわれているかと思います。
　駐車場関係については、以前にもご質問等をいただきまして、スペース等に限りがありますので、抜本的なものというのは持ち合わせていないんですけれども、除雪をきちっとするなりとかということで、今後もクアプラザの職員と、これは少し詰めていきたいなというふうに思います。
　スキー連盟ですとかスキー学校での集客については、まだ具体的に聞かせていただいていないものもありますけれども、スキー連盟なんかも年明け、１月の早い時期に初心者向けの数日間のコースというんですか、そういうものも設けたりしていただけるということは聞いております。
　それから、まちづくり推進課としても、夏場のピリカ夏まつりがコロナの関係で実施できませんでしたけれども、冬の２月のどこかの土日とかに、冬のピリカリゾート、スキー場とスキー学校等が行う例えば検定ですとか、そういうものの日程に合わせて、会場をにぎわいできるようなイベント等もいま考えているところでありますので、よろしくお願いいたします。
○委員長（山崎　仁君）　ほかありませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（山崎　仁君）　なければ、以上でまちづくり推進課の質疑を終わります。
　２時１５分まで休憩といたします。

休憩　午後　２時０３分
再開　午後　２時１５分

○委員長（山崎　仁君）　休憩を打ち切り、開議いたします。
　次に、税務住民課より説明願います。
　税務住民課長、山田君。
○税務住民課長（山田哲也君）　（税務住民課長朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　税務住民課長補佐、森山君。
○税務住民課長補佐（森山英樹君）　（税務住民課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
　ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
（「なし」の声あり）

○委員長（山崎　仁君）　なければ、以上で税務住民課の質疑を終わります。
　次に、保健福祉課より説明願います。
　保健福祉課長、岸君。
○保健福祉課長（岸　貴之君）　（保健福祉課長朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　保健福祉課長補佐、山田君。
○保健福祉課長補佐（山田　薫君）　（保健福祉課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
　ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
　岸君。
○８番（岸　徹也君）　ここでは資料はないんですけれども、別紙で保健福祉課所管のさまざまなたくさんある事業の報告というものが、それを閲覧できるようにはなっているんですけれども、その中に、いまカフェ、いわゆる認知症カフェというんでしょうね、これの報告も載っております。
　先日八雲町でそのケアラーに関するさまざまなお話を聞いたものですから、当町においてのどのような取り組みがあるのかというのを紹介をいただきたいんですけれども。
　例えば、ケアラーに対する何か相談を聞くような、そういう窓口があるのかとか実態があるのかとか。また、あるのであれば、そのような事業の広報的なものはどのような頻度で行っているのか。まずお教えていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。
○委員長（山崎　仁君）　保健福祉課長補佐、山田君。
○保健福祉課長補佐（山田　薫君）　お答えいたします。
　認知症の介護者の方を支援する場面の大きく２つとして、いまカフェという認知症カフェを実施しております。認知症カフェとして月１回実施しております。認知症の介護者となった方や認知症の方が、安心して専門職や認知症のサポーターの方と出会える居場所づくりの場として開催しております。
　地域包括支援センターが運営しており、来ていただければ、保健師や社会福祉士等との相談の場面ともなっております。毎回１０人ほどの方が参加しており、コロナなのでアクリル板越しなんですけれども、お茶やお菓子をいただきながらコミュニケーションをとったり、認知症予防のためのゲームを行ったり、相談業務を行っております。
　もう一つは、認知症家族介護者おたがいさまの会があります。地域包括支援センターが事務局を担って運営をしております。おたがいさまについては、認知症介護の経験を持つ方が運営する自主的な組織となっております。
　活動としては、介護体験を共有したり、認知症の啓発等を行っております。地域包括支援センターが支援させていただいている方につきましても、会を紹介させていただいて、お話を聞いていただく会などに連携をして行っております。
　また、先ほどお話しした、いまカフェに会員の方が参加してくださっている現状

もあります。

大きく分けては２つ、支援の場としては２つとなります。

○委員長（山崎　仁君）　岸君。

○８番（岸　徹也君）　そういった支援の窓口がきちんと開いていると。ただ、一般の町民の方々もどこまでその辺が浸透しているのかというのは、大変不安なところもあるんですけれども、引き続きそういったものの周知というものは続けていただきたいと。

ケアをされる側に対しての支援というのは、さまざまあると。しかし、ケアをする側、この場合、多数がきっと家族の方になるんだと思うんですけれども、ケアをする側の支援というのが薄い状態になっているんだという、そういう研修のお話もありました。特に、ケアを家族がしなければならないということであれば、さまざまなストレスであったり、経済的にも苦しくなったりとか、または、孤独を感じて社会的に孤立をしてしまうとか、さまざまなそういう弊害というのも考えられる。やっぱりこの社会の、社会のというのは、今金町全体での理解と支援というものが私は必要なのかなと。これは国の方でも今年あたりから、やはりそこはさまざまな動きがいまあるようですので、引き続き国、道のそういった情報というものは、アンテナをしっかり張って、しっかり取り入れていただいて、ケアラーに対しての支援というものもしっかり取り組んでいただければなと。

条例をつくっている自治体もあるそうです。今後もそういった支援を引き続きやていただきたい、環境整備をしていただきたいと、そう思いますけれども、何かあればお願いします。

○委員長（山崎　仁君）　保健福祉課長、岸君。

○保健福祉課長（岸　貴之君）　いま補佐の方から、認知症に関する部分のお話をさせていただきました。ケアラーについては、それこそ全体の話ですと、高齢者、障がい者、あとはヤングケアラーと呼ばれる児童生徒の部分がありますが、実際、先ほど認知症の部分については､今金町でそういうような取り組みを行っていますし、認知症でない方におかれましても、地域包括支援センターで何か家族の困り事、本人の困り事等あれば、それに対応して役場の中で他部門、他職種と連携しながら、いま実際によりよい解決策を目指して対応しているような状況です。

障がいの部分についても、うちの障がい担当者、もしくは相談支援事業所、ひかりの方でそういうような相談があると、自立支援協議会等を開きながら、ケースに応じた対応をとっております。

いま委員おっしゃられた条例という部分では、北海道も条例制定しておりますけれども、道内の市町村ではまだ少ないような状況となっていると思います。いろいろとその状況を見ながら、必要であればその条例制定についても検討していきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○委員長（山崎　仁君）　ほかありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎　仁君）　なければ、以上で保健福祉課の質疑を終わります。
次に、介護老人保健施設より説明願います。
介護老人保健施設事務長、立島君。
○介護老人保健施設事務長（立島　剛君）　（介護老人保健施設事務長朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
（「なし」の声あり）
○委員長（山崎　仁君）　なければ、以上で介護老人保健施設の質疑を終わります。
次に、国保病院より説明願います。
国保病院事務長、杉山君。
○国保病院事務長（杉山輝希君）　（国保病院事務長朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　国保病院事務局主幹、浜谷君。
○国保病院事務局主幹（浜谷幸男君）　（国保病院事務局主幹朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
（「なし」の声あり）
○委員長（山崎　仁君）　なければ、以上で国保病院の質疑を終わります。
総務グループ全体を通して、委員の皆様から何かありませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（山崎　仁君）　なければ、質疑を終わります。
次に、その他であります。
理事者から何かありますか。
（「なし」の声あり）
○委員長（山崎　仁君）　委員の皆さんもその他ありませんか。
（「なし」の声あり）

◎散会の宣告
○委員長（山崎　仁君）　なければ、以上で本日の総務産業常任委員会を終わります。
ご協力ありがとうございました。
散会　午後　２時５０分